あーなちゃんのお役立ち情報

インフルエンザにご注意ください

インフルエンザは冬に流行するイメージがありますが、今年は全国的に患者数が早い時期から増加しており、8月には流行シーズン入りが発表されました。例年よりも早い流行となっているため、季節に関係なく感染予防を心掛けることが大切です。

インフルエンザを予防する4つのポイント

① 帰宅したら手洗いをしましょう
② お部屋の換気をしましょう
③ 十分な休養と栄養をとりましょう
④ 人が多い場所では感染対策を心掛けましょう

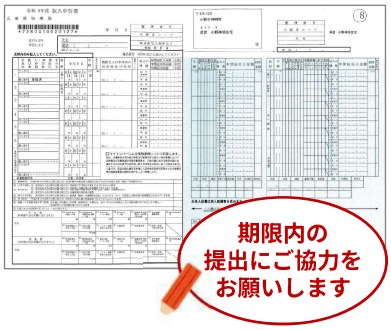
一人ひとりの心がけが、感染予防の大きな力になります。
ご自身とご家族の健康を守るため、日頃から予防を心掛けましょう。



収入申告書の提出お願いします

収入申告書の提出はお済みですか？

マイナンバーを登録すれば課税証明書は原則不要になりますが、配布させていただいた収入申告書の提出は変わらず必要です。
「マイナンバーを登録しているから提出は不要」と思われていませんか？収入申告書はすべての入居者の方にご提出いただく書類です。なお、マイナンバー未登録の方は、今後の収入確認等の手続きを円滑に進めるため、この機会に登録をご検討ください。
収入申告書は、翌年度の家賃を決定するための大切な手続きです。
期限までに提出されない場合、近傍同種の住宅の家賃となる場合があります。
ご不明な点は、管理センターまでお問い合わせください。



共用部への私物放置禁止のお願い

県営住宅の廊下や階段、玄関前などの共用部は、入居者の皆さまが安全に利用するための共有スペースです。自転車、植木鉢、段ボール、家具などの私物を置くと、通行の妨げになるだけでなく、災害時や緊急時の避難の妨げとなるおそれがあります。快適で安全な住環境を維持するため、共用部には私物を置かず、ご自身の住戸内や指定された保管場所で管理していただきますようお願いいたします。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



メーターボックス内にも
私物やゴミを
置かないでくださいね！



一時不在届出していますか？

入院・施設入所・出張・旅行などにより
15日間以上留守にするときは、一時不在届を連絡員または管理センターへ届け出が必要なことはご存じでしょうか？
届け出を怠ったまま長期間不在であったときは、無断退去または住宅不使用として、入居許可を取り消すことがあります。
納入通知書で家賃を収められている方は、
届出期間中、留守中の連絡先へ
納入通知書を送付します。
各種申請書などの用紙は、
当管理センターにご請求ください。



ペット禁止のお願い

団地の掲示板などに通知していますが県営住宅では、犬や猫などのペットの飼育は禁止されています。皆さまが快適に暮らせるよう、ルールの遵守にご協力をお願いいたします。

